

道路占用料の一部改定について（お知らせ）

仙 台 市

平素 本市の道路行政にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市では、仙台市道路占用料条例を改正して、占用料を一部改定しましたのでお知らせいたします。この改正は、令和5年4月1日から適用します（工事用施設の占用料を一括でお支払いした方を含む*）。

なお、今回の条例改正により、令和5年3月31日以前から引き続き占用している物件等で、改定後の占用料の単価が改定前に比べて1.2倍を超える物件等（看板は1.1倍）については、経過措置が適用されます（別紙1参照）。

*工事用施設（足場、朝顔等）の占用料を一括でお支払いの方について、今回の改正に伴って改定前と改定後の差額の占用料が生じます。対象の方には別途お知らせをいたします。

ご理解の程よろしくお願いたします。

新 旧 対 照 表

占有物件の種類等		単位	占用料 ^{※1} (単位:円)					
			現行(令和5年3月31日まで)			改定後		
			甲地		乙地	甲地		乙地
			1級地	2級地		1級地	2級地	
電柱 ・ 電線 ・ 変圧塔等	第一種電柱	1本/年	1,700		400	2,000		390
	第二種電柱		2,600		610	3,100		600
	第三種電柱		3,500		830	4,200		810
	第一種電話柱		1,500		360	1,800		350
	第二種電話柱		2,400		570	2,900		560
	第三種電話柱		3,300		780	4,000		770
	その他の柱類		150		36	180		35
	共架電線その他上空に設ける線類	1m/年	15		4	18		3
	地下電線その他地下に設ける線類		9		2	11		(変更なし)
	路上に設ける変圧器	1個/年	1,500		350	1,800		340
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡/年	910		210	1,100		(変更なし)
	変圧塔等及び公衆電話所	1個/年	3,000		710	3,600		700
	郵便差出箱等		1,300		300	1,500		290
	広告塔	表示面積1㎡/年	15,000	2,300	540	23,000	3,000	580
その他のもの(漫用地, 小型無線基地局など)	占用面積1㎡/年	3,000		710	3,600		700	
地下埋設管	外径が0.07m未満	1m/年	64		15	77		(変更なし)
	外径が0.07m以上0.1m未満		91		21	110		(変更なし)
	外径が0.1m以上0.15m未満		140		32	160		31
	外径が0.15m以上0.2m未満		180		43	220		42
	外径が0.2m以上0.3m未満		270		64	330		63
	外径が0.3m以上0.4m未満		360		85	440		84
	外径が0.4m以上0.7m未満		640		150	770		(変更なし)
	外径が0.7m以上1m未満		910		210	1,100		(変更なし)
外径が1m以上	1,800		430	2,200		420		
歩廊, 日よけ, 雨よけ			3,000		710	3,600		700
地下街 ・ 通路等	地下街及び地下室	階数が1 階数が2 階数が3以上	Aに0.005を乗じて得た額 ^{※2}		(変更なし)			
			Aに0.008を乗じて得た額 ^{※2}		"			
			Aに0.01を乗じて得た額 ^{※2}		"			
	上空に設ける通路		7,400		270	11,000		290
	地下に設ける通路		4,400		160	6,800		170
その他のもの		3,000		710	3,600		700	
露店等	祭礼等に際し一時的に設けるもの	占用面積1㎡/日	150	23	5	230	30	6
	その他のもの	占用面積1㎡/月	1,500	230	54	2,300	300	58
看板	一時的に設けるもの	表示面積1㎡/月	1,500	230	54	2,300	300	58
	その他のもの	表示面積1㎡/年	15,000	2,300	540	23,000	3,000	580
標識		1本/年	2,400		570	2,900		560

占有物件の種類等		単位	占用料 ^{※1} (単位:円)						
			現行(令和5年3月31日まで)			改定後			
			甲地		乙地	甲地		乙地	
			1級地	2級地		1級地	2級地		
旗ざお	祭礼等に際し一時的に設けるもの	1本/日	150	23	5	230	30	6	
	その他のもの	1本/月	1,500	230	54	2,300	300	58	
幕	祭礼等に際し一時的に設けるもの	その面積1㎡/日	150	23	5	230	30	6	
	その他のもの	その面積1㎡/月	1,500	230	54	2,300	300	58	
アーチ	車道を横断するもの	1基/月	15,000	2,300	540	23,000	3,000	580	
	その他のもの		7,400	1,200	270	11,000	1,500	290	
太陽光発電設備等		占有面積1㎡/年	3,000		710	3,600		700	
津波避難施設			Aに0.034を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.033を乗じて得た額 ^{※2}			
工事用施設(仮囲い, 足場, 朝顔など)		占有面積1㎡/月	1,500		54	2,300		58	
耐火建築物の工事期間中必要となる仮設建築物等			300		71	360		70	
一般道路に設ける食事施設等	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの	占有面積1㎡/年	Aに0.015を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.014を乗じて得た額 ^{※2}			
	上空に設けるもの		Aに0.024を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.023を乗じて得た額 ^{※2}			
	地下に設けるもの		階数が1	Aに0.005を乗じて得た額 ^{※2}			(変更なし)		
			階数が2	Aに0.008を乗じて得た額 ^{※2}			"		
			階数が3以上	Aに0.01を乗じて得た額 ^{※2}			"		
その他のもの	Aに0.034を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.033を乗じて得た額 ^{※2}					
トンネルの上又は高架の道路の路面下に設ける事務所等	建築物	占有面積1㎡/年	Aに0.015を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.014を乗じて得た額 ^{※2}			
	その他のもの		Aに0.01を乗じて得た額 ^{※2}			(変更なし)			
高度地区内の高速道路の上空に設ける事務所等	建築物	占有面積1㎡/年	Aに0.024を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.023を乗じて得た額 ^{※2}			
	その他のもの		Aに0.01を乗じて得た額 ^{※2}			(変更なし)			
被災者の居住の用に供する応急仮設建築物	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの	占有面積1㎡/年	Aに0.015を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.014を乗じて得た額 ^{※2}			
	上空に設けるもの		Aに0.024を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.023を乗じて得た額 ^{※2}			
	その他のもの		Aに0.034を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.033を乗じて得た額 ^{※2}			
自転車等を駐車させるための車輪止め装置等		占有面積1㎡/年	Aに0.034を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.033を乗じて得た額 ^{※2}			
高速道路に設ける休憩所, 給油所及び自動車修理所	トンネルの上又は高架の高速道路の路面下に設けるもの	占有面積1㎡/年	Aに0.015を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.014を乗じて得た額 ^{※2}			
	上空に設けるもの		Aに0.024を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.023を乗じて得た額 ^{※2}			
	その他のもの		Aに0.034を乗じて得た額 ^{※2}			Aに0.033を乗じて得た額 ^{※2}			

- ※1 甲地は、都市計画法第7条の規定により定められた市街化区域。乙地は、甲地以外の区域。
- (1) 「1級地」とは、青葉区一番町一丁目～四丁目、五橋一丁目～二丁目、大町一丁目～二丁目、花京院一丁目、春日町、片平一丁目、上杉一丁目、北目町、木町通一丁目、国分町一丁目～三丁目、立町、中央一丁目～四丁目、二日町、本町一丁目～三丁目、宮城野区榴岡一丁目～二丁目及び若林区新寺一丁目一番から五番までの区域です。
- (2) 「2級地」とは、甲地のうち、1級地以外の区域をいいます。
- ※2 「A」は、近傍類似の土地の時価を表します。

連絡事項: 令和5年度の道路占用料の納入通知書は、令和5年6月初めに郵送する予定です。
 ※工事用施設の差額に関する納入通知書は、占用許可期間に応じて早めに送付する場合があります。

<お問い合わせ先> 仙台市建設局道路管理課管理係 022-214-8369

経過措置が適用になる道路占用料

占有物件の種類等		単位	占用料 ^{*1} (単位:円)					
			令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			甲地		甲地		甲地	
			1級地	2級地	1級地	2級地	1級地	2級地
電柱 ・ 電線 ・ 変圧塔等	第二種電話柱	1本/年	2,880		2,900		2,900	
	第三種電話柱		3,960		4,000		4,000	
	地下電線その他地下に設ける線類	1m/年	10		11		11	
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡/年	1,090		1,100		1,100	
	広告塔	表示面積1㎡/年	18,000	2,760	21,600	3,000	23,000	3,000
地下埋設管	外径が0.07m未満	1m/年	76		77		77	
	外径が0.07m以上0.1m未満		100		110		110	
	外径が0.15m以上0.2m未満		210		220		220	
	外径が0.2m以上0.3m未満		320		330		330	
	外径が0.3m以上0.4m未満		430		440		440	
	外径が0.4m以上0.7m未満		760		770		770	
	外径が0.7m以上1m未満		1,090		1,100		1,100	
	外径が1m以上		2,160		2,200		2,200	
地下街 ・ 通路等	上空に設ける通路	占用面積1㎡/年	8,880		10,600		11,000	
	地下に設ける通路		5,280		6,330		6,800	
露店等	祭礼等に際し一時的に設けるもの	占用面積1㎡/日	180	27	210	30	230	30
	その他のもの	占用面積1㎡/月	1,800	270	2,160	300	2,300	300
看板	一時的に設けるもの	表示面積1㎡/月	1,650	250	1,810	270	1,990	290
	その他のもの	表示面積1㎡/年	16,500	2,530	18,100	2,780	19,900	3,000
標識		1本/年	2,880		2,900		2,900	
旗ざお	祭礼等に際し一時的に設けるもの	1本/日	180	27	210	30	230	30
	その他のもの	1本/月	1,800	270	2,160	300	2,300	300
幕	祭礼等に際し一時的に設けるもの	その面積1㎡/日	180	27	210	30	230	30
	その他のもの	その面積1㎡/月	1,800	270	2,160	300	2,300	300
アーチ	車道を横断するもの	1基/月	18,000	2,760	21,600	3,000	23,000	3,000
	その他のもの		8,880	1,440	10,600	1,500	11,000	1,500
工事用施設(仮囲い, 足場, 朝顔など)		占用面積1㎡/月	1,800		2,160		2,300	

※太枠内が経過措置の適用になる道路占用料です。